
第5期中長期目標の策定に向けた
国立研究開発法人の中長期目標の見直しについて

令和2年9月
農林水産技術会議事務局

国立研究開発法人の中長期目標の策定に向けた年間スケジュール等

研究開発法人の第5期中長期目標策定に向けた年間スケジュール

	概要	農林水産技術会議	国立研究開発法人 審議会	独立行政法人評価 委員会（独評委）
6月		6/23 第4期終了時における業務・組織全般の検討方針の意見聴取 【技会運営要領 2(3)】		
7月			7/20 第4期終了時の業務・組織全般の検討に当たった意見聴取 独法通則法 §35の7②	
8月	第4期終了時の評価に伴う見直し結果の独評委への通知及び公表 独法通則法 §35の7①、③			▶ 通知
9月		9/15 第4期終了時における業務全般の見直し結果の報告 【技会運営要領 2(3)】		
10月		10/5 第5期中長期目標設定に当たった意見聴取 【技会運営要領 2(2)】		
11月		11/9 第5期中長期目標設定に当たった意見聴取 【技会運営要領 2(2)】		
12月	独評委への第5期中長期目標案の送付		第5期中長期目標設定に当たった意見聴取 独法通則法 §35の4④	
1月		1/12 第5期中長期目標策定状況の報告 【技会運営要領 2(2)】		第5期中長期目標策定に当たった意見聴取 独法通則法 §35の4③
2月	第5期中長期目標の決定・指示・公表 独法通則法 §35の4①	2/9 第5期中長期目標の報告 【技会運営要領 2(2)】		

国立研究開発法人の目標策定

○国立研究開発法人については、農林水産大臣が5年ごとに中長期目標を定めることとなっている。

○令和3年4月から始まる第5期中長期目標期間に向けて、国立研究開発法人審議会（研発審）、独立行政法人評価制度委員会（独評委）の意見を聴くこととなっている。

第4期中長期目標（2016年～2020年）策定前の技術開発の動き

	技術開発全般の動き	農研機構と国際農研の動き
2013年（H25）	<ul style="list-style-type: none"> ● 品目別の推進の基本方向等を示した「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」においてDNAマーカー育種を推進。 ★ カーネーションの全ゲノム情報の解読に世界で初めて成功。 ★ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業を開始（基礎、応用から実用化まで継ぎ目なく支援（国直轄）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TICAD5におけるサイドイベントへの協力。【国際農研】
2014年（H26）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食料・農業・農村基本計画」が策定。農業の生産・流通現場の技術革新等の実現を目指すこと等が示される。 ● 「農林水産研究基本計画」を策定。①ニーズに直結した研究開発の積極的な展開、②研究プラットフォーム（「知」の集積と活用）の場づくり、③戦略的な知的財産マネジメントの推進等の施策を示す。 ★ 産学官の連携強化のため、農林水産・食品産業分野の専門家をコーディネーターとして全国に配置し、生産現場や民間のニーズの収集、事業化の支援の体制を構築。（革新的技術創造促進事業） ★ 第1期SIP（次世代農林水産業創造技術）がスタート。ロボット技術・IT・ゲノム編集等の先端技術導入による日本型の超省力・高生産なスマート農業モデルの実現を目指す。 	
2015年（H27）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「農林水産省気候変動適応計画」を定め、科学的な将来影響評価研究や中長期的視点を踏まえた品種・育種素材、生産安定技術等の適応技術の開発等を推進。 ★ 生産現場のニーズに直結した研究開発を進めるため、普及指導員等が研究開発の企画段階から参画。農政課題・地域課題の解決を図る。 ★ 「知」の集積による産学連携の強化に向けた仕組みの検討（知の集積による産学連携推進事業） ★ 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立研究開発法人が新たに位置付けられた改正独法通則法が施行。農研機構、国際農研とも国立研究開発法人となる。 ・ 平成25年の会計検査における不適正な経理処理への指摘についての最終報告公表。

●：技術開発の方向性等を示した各種計画等に関する事項

★：各種事業及び技術開発結果に関する事項

第4期中長期目標（2016年～2020年）の概要

第4期中長期目標については、2015年4月から検討を開始し、2016年3月に策定

第4期中長期目標策定時の背景

- ①生産現場が直面する課題やニーズに直結した研究開発の推進（改良・改善的研究の推進）
- ②民間活力等を活かした『知』の集積と活用の促進による産学連携の強化
- ③農業関係国立研究開発法人の再編への対応として、法人のマネジメントの強化
- ④不適正な経理処理問題や情報セキュリティ・インシデント等への対応として、法人のガバナンスの強化
- ⑤当時活用されていた最先端技術はDNAマーカー、ゲノム解析技術

第4期中長期目標の概要

農研機構	国際農研
<p>(1) 研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメント改革</p> <ul style="list-style-type: none">①ニーズに直結した研究の推進②異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出③地域農業研究のハブ機能の強化④知的財産マネジメントの戦略的推進	<p>(1) 研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメント改革</p> <ul style="list-style-type: none">①政策の方向に即した研究の推進とPDCAサイクルの強化②研究開発成果の社会実装の強化③行政部局等との連携強化
<p>(2) 農政の方向に即した研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none">①生産現場等が直面する問題を解決する研究開発等を推進②技術移転に向けた実証試験等を強化	<p>(2) 政府方針に則した開発途上地域における研究開発</p> <ul style="list-style-type: none">①持続的な資源・環境管理技術の開発②農産物の安定生産技術の開発③地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発
<p>(3) 国立研究開発法人の再編・ガバナンス強化への対応</p> <ul style="list-style-type: none">①統合による相乗効果の発揮②法人のガバナンス強化	<p>(3) 業務運営に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none">○法人のガバナンス強化

直近5年間の技術開発をめぐる動き

	技術開発全般の動き	農研機構と国際農研の動き
2016年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5期科学技術基本計画において、Society5.0（超スマート社会）について記載。 ● 今後の国際農林水産業研究の施策の方向性を示した国際農林水産業研究戦略が策定。 ★ 異分野の知識・技術等を導入して産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場として、『「知」の集積と活用』創設。 ★ 競争力強化に向け、現場における革新的技術体系の実証研究や、次世代の先導的技術開発を実現するための革新的技術開発・緊急展開事業を開始(TPP補正)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所および独立行政法人種苗管理センターと統合。【農研機構】 ・TICAD6における各国要人との会談、サイドイベントへの協力。【国際農研】
2017年 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「未来投資戦略2017」が閣議決定。農業データ連携基盤（WAGRI）の立ち上げ及び現場への実装の推進が主要項目として位置づけ。 ★ AIの活用、組換えカイコ利用、気候変動緩和等、農林水産政策上、特に重要な研究課題について委託プロジェクト研究を開始。 ★ 国際共同研究による研究開発の加速化のために、ロシア、イスラエルとの二国間国際共同研究を開始。 ★ （株）クボタが有人監視下での無人走行を可能にしたトラクターを市販化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)にて日本がアジア初の議長国となり岩永理事長が議長を務める。【国際農研】
2018年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合イノベーション戦略における主要分野に「農業」が位置づけ。農業分野におけるイノベーションの必要性・重要性について記載。 ★ 現場のニーズ対応型研究（戦略的プロジェクト研究推進事業（現農林水産研究推進事業））を開始。技術会議と生産振興部局の連携を強化。 ★ 『「知」の集積と活用』により提案公募型研究を推進するため、イノベーション創出強化研究推進事業を開始（生研支援センターにより競争的資金を運営）。 ★ 第2期SIP（スマートバイオ産業・農業基盤技術）がスタート。WAGRIの機能を生産から加工・流通・消費まで拡張したスマートフードチェーンシステムの構築を目標。 	<ul style="list-style-type: none"> ・久間理事長就任。農業・食品分野におけるSociety 5.0実現に向け、AI研究を実施する農業情報研究センターを新設。【農研機構】
2019年 (R元)	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府のSDGs実施指針が改定され、日本の「SDGsモデル」を確立するための優先課題8分野に科学技術イノベーションが位置づけ。 ● エネルギー・環境分野における革新的イノベーションを創出することで、温室効果ガスの大幅削減を目指す革新的環境イノベーション戦略が策定。 ● バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用した、持続可能な循環型社会経済システムを実現するため、バイオ戦略2019が策定。 ● 「食料・農業・農村基本計画」が策定。デジタル技術の利活用の促進やスマート農業の加速化、イノベーション創出・技術開発の推進が示される。 ★ スマート農業実証プロジェクトを開始。 ★ 農研機構においてWAGRIの本格運用を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク機能をもつNARO開発戦略センターを新設。管理業務の効率化に向けて管理本部体制へ移行。【農研機構】 ・第8回G20首席農業研究者会議(MACS)で岩永理事長が議長を務める。【国際農研】 ・TICAD7における各国要人との会談、サイドイベントへの協力。【国際農研】
2020年 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学技術基本法等の一部を改正する法律が成立し、人文科学を含む科学技術とイノベーション創出の一体的な振興を目指すこととされる。 ★ ムリ・ムダゼロの食料供給を目指すムーンショット型農林水産研究開発事業を開始。 ★ 統合イノベーション戦略2020において、新型コロナウイルス感染症による我が国のデジタル化の遅れが指摘。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会実装を拡大するため事業開発室の体制を強化。【農研機構】

第4期中長期目標策定時の背景

- ①生産現場が直面する課題やニーズに直結した研究開発の推進（改良・改善的研究の推進）
- ②民間活力等を活かした『知』の集積と活用の促進による産学連携の強化
- ③農業関係国立研究開発法人の再編への対応として、法人のマネジメントの強化
- ④不適正な経理処理問題や情報セキュリティ・インシデント等への対応として、法人のガバナンスの強化
- ⑤当時活用されていた最先端技術はDNAマーカー、ゲノム解析技術

第5期中長期目標

次の観点を明確に提示していくことが必要。

- ①農業・食品産業分野においてイノベーションを創出し、Society5.0を具現化するため、ムリ・ムダのないスマートフードチェーンの構築等のスマート農業や健康や環境保全に資する次世代植物の開発等のバイオ分野の研究の重点化
- ②SDGsを契機とした地球規模の課題解決による農業生産性の向上と地球環境保全の両立
- ③これらのイノベーションを支えるためのデジタル技術の利活用や産官学と生産現場が一体となったオープンイノベーションの促進
- ④時代の変化への的確に対応するための開発技術の迅速な社会実装
- ⑤これらとともに、ポストコロナ社会を見据えた研究開発及び業務運営の両面での対応

第5期中長期目標の見直しのポイント

農研機構	国際農研
<ul style="list-style-type: none">●社会実装の加速化と連携の強化<ul style="list-style-type: none">(1) 農業界、産業界における研究成果の社会実装の加速化(2) 民間企業との連携強化(3) 他の国立研究開発法人や大学等との連携強化 ●イノベーション創出のための研究開発の加速化<ul style="list-style-type: none">(1) スマート農業の加速化など農業生産・流通現場のイノベーションの促進(2) バイオ分野や環境分野の取組の加速化(3) AI、データなど共通基盤技術開発の強化 ●体制・環境整備の強化<ul style="list-style-type: none">(1) 本部司令塔機能の強化(2) イノベーションを支える多様な人材の育成(3) 知財マネジメントの強化(4) 国際標準への対応(5) 外部資金の獲得推進	<ul style="list-style-type: none">●社会実装の加速化と連携の強化<ul style="list-style-type: none">(1) 研究成果の社会実装の加速化(2) 他の研究法人等との連携強化 ●研究課題の効果的・集中的な実施<ul style="list-style-type: none">(1) 地球規模課題の解決へ向けた研究課題の重点化(2) 国際情勢の変化に応じた対象地域等の重点化 ●センター機能の強化<ul style="list-style-type: none">(1) 情報収集、分析及び提供の強化(2) プレゼンス向上に向けた取組（広報など）の強化
共通	
<ul style="list-style-type: none">●全体<ul style="list-style-type: none">(1) ポストコロナ社会を見据えた研究開発及び業務運営	